

安衛試協発第 331 号の2
令和 5 年 1 月 1 8 日

建設業労働災害防止協会

会長 今井 雅則 殿

公益財団法人安全衛生技術試験協会

理事長 野澤 英児



労働安全衛生法に基づく各種免許試験の手数料の改正について

寒冷の候 時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当協会の免許試験業務の推進にご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、当協会が、労働安全衛生法第 7 5 条の 2 第 1 項に規定する指定試験機関の指定に関する省令に基づき指定を受け実施している免許試験につきまして、今般、これらの免許試験の手数料にかかる政令(労働安全衛生法関係手数料令(昭和 4 7 年政令第 3 4 5 号)の一部を改正する政令が、令和 5 年 1 月 1 8 日に公布され、令和 5 年 4 月 1 日から施行されることとなったところです。この政令の適用につきましては、政令の施行前に受験申請の受付が開始された免許試験につきましては、施行後に実施されるものであっても、施行前の額で実施することとされたところです。

本件に関してましては、令和 5 年 4 月から配布する予定の「免許試験受験申請書とその作り方」において試験手数料改正について記載しているほか、当協会のホームページにおいても、別添 1 のとおり掲示していることです。

また、別添 2 のとおり、掲示用の資料も作成いたしました。(当協会ホームページお知らせ欄からもダウンロードできます。掲示箇所等により適宜拡大等してください。)

つきましては、今般の免許試験の手数料の改正につきまして、広報誌への掲載等による周知広報にご協力頂きたく、お願い申し上げます。

今後とも、適正な免許試験の円滑な実施につきまして、引き続きご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



衛生管理者免許試験、クレーン・デリック運転士免許試験等の 試験手数料の変更について

本日（令和5年1月18日）、労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令が公布されました（令和5年4月1日施行）。

令和5年度に受験申請の受付が開始される労働安全衛生法に基づく免許試験（参照：【免許試験の種類・全23種】）の手数料は下記のとおりです。

記

労働安全衛生法に基づく免許試験の手数料（非課税）

令和5年4月1日以降、免許試験の手数料は、次のとおり変更されます。

但し、同年3月31日以前に受験申請の受付が開始された免許試験の手数料（以下【参考】を参照してください。）は、変更前の免許試験の手数料（旧手数料）となります。

注：免許試験の新旧の手数料の適用は、免許試験の実施日でなく、当該試験の申請受付開始日が基準となります。

○ 受験申請の受付開始が令和5年4月1日以降の免許試験

学科試験 8,800円

学科試験：令和5年6月1日以降に実施する免許試験

実技試験

クレーン・デリック運転士 14,000円

移動式クレーン運転士 14,000円

揚貨装置運転士 14,000円

普通ボイラー溶接士 24,000円

特別ボイラー溶接士 28,000円

実技試験：令和5年7月10日以降に実施する免許試験

具体的な実技試験の日程は、試験を実施する安全衛生技術センターのホームページ【[試験の日程](#)→[免許試験・実技](#)→[実技試験の日程](#)の順に進んでください。】をご覧ください。

【参考】変更前の免許試験の手数料（旧手数料）

○ 受験申請の受付開始が令和5年3月31日以前の免許試験

学科試験 6,800円

学科試験：令和5年5月31日以前に実施する免許試験

実技試験

クレーン・デリック運転士 11,100円

移動式クレーン運転士 11,100円

揚貨装置運転士 11,100円

普通ボイラー溶接士 18,900円

特別ボイラー溶接士 21,800円

実技試験：令和5年7月9日以前に実施する免許試験

具体的な実技試験の日程は、試験を実施する安全衛生技術センターのホームページ【[試験の日程](#)→[免許試験・実技](#)→[実技試験の日程](#)の順に進んでください。】をご覧ください。

【免許試験の種類・全 23 種】

特級ボイラー技士、一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、☆特別ボイラー溶接士、☆普通ボイラー溶接士、ボイラー整備士、☆クレーン・デリック運転士（限定なし、クレーン限定、床上運転式クレーン限定、クレーン限定解除、床上限定解除、デリック限定解除）、☆移動式クレーン運転士、☆揚貨装置運転士、発破技士、ガス溶接作業主任者、林業架線作業主任者、潜水士、衛生管理者（第一種、第二種）、高圧室内作業主任者、エックス線作業主任者、ガンマ線透過写真撮影作業主任者

☆印の試験については実技試験があります。

労働安全衛生法に基づく免許試験の 試験手数料が変更されます

1 学科試験

旧手数料	新手数料
試験日が令和5年5月31日以前	試験日が令和5年6月1日以降
6,800 円	8,800 円

2 実技試験

試験の種類	旧手数料	新手数料
	試験日が令和5年7月9日以前	試験日が令和5年7月10日以降
クレーン・デリック運転士	11,100 円	14,000 円
移動式クレーン運転士	11,100 円	14,000 円
揚貨装置運転士	11,100 円	14,000 円
普通ボイラー溶接士	18,900 円	24,000 円
特別ボイラー溶接士	21,800 円	28,000 円

※ 具体的な実技試験の日程は、試験を実施する安全衛生技術センターのホームページをご覧ください。

〔各センターのHP→免許試験の日程→免許試験・実技→実技試験の日程の順に進んでください。〕

〔下記のQRコードからも見ることができます。〕

